

平成28年5月18日

於 教育委員会室

平成28年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年5月大和市教育委員会定例会

○平成28年5月18日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事

日程第1（議案第27号）	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案の意見聴取について
日程第2（議案第28号）	平成28年度大和市教育費補正予算案について
日程第3（議案第29号）	土地および建物の取得の変更について
日程第4（議案第30号）	物品購入契約の締結について
日程第5（議案第31号）	物品購入契約の締結について

日程第 6（議案第 3 2 号） 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱
について

日程第 7（議案第 3 3 号） 教育財産の取得の申し出について

6 そ の 他

7 閉 会

開会 午前9時30分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

今会の署名委員は、1番青蔭委員、2番石川委員をお願いいたします。

続きまして、私からの報告をさせていただきます。

前回定例会からの動きを報告いたします。

5月11日は、大和税務署で和座海綾租税教育推進協議会総会がございました。子どもたちに税の仕組みや大切さを伝え、税金がどのように身近なところで使われているかなどを学習するのが租税教育です。平成27年度には、市内小学校の9校で租税教室が開催されました。講師として、税理士会や大和法人会が中心となって取り組んでいただいております。税の作文に関する取り組みでは、中学校6校が応募いたしました。租税教育を今後も広げてまいりたいと思います。

5月12、13日には、関東地区都市教育長協議会総会がさいたま市で開催されました。教育行財政の分科会に参加したのですが、新しい教育委員会制度の下での教育大綱について、山梨県甲府市の事例発表をはじめ、各地域からも報告がございました。また、貧困に関する取り組みも課題として挙げられ、さまざまな取り組みが始まっているようです。とても参考になるものでした。本市からは、学力向上対策と、学習習慣の確立の視点から、小学校における寺子屋事業について簡単に報告いたしました。

5月14、15日には、大和市民まつりが行われました。教育部は、ステージ発表の担当で、指導室を中心に取り組みました。参加団体が例年より多かったのですが、時間どおりに進行できました。篠田委員には、担当者として両日ご参加いただき、ありがとうございました。3学期制に移行したことから、中学校では1学期の中間テストの時期に当たり、ボランティアの参加などが心配だったのですが、例年どおりに子どもたちは参加をしてくれたようで、あちらこちらで活躍している姿を見かけました。また、ステージのダンスでは、子どもたちの元気のいい発表が目立っていました。

17日には、肢体不自由児者父母の会の総会がございました。障害者差別解消法の施行以前から、学校現場ではインクルーシブ教育の理念の下に、合理的な配慮や、ユニバーサルデザインを実践し、子どもたちが共に学ぶことを推進してまいりましたが、これからもさまざまな条件整備を含めて取り組んでまいりたいと考えていることを、挨拶の中でお話しさせていただきました。

また、同じ17日の午後には、大和市PTA連絡協議会総会が行われ、ご挨拶させていただきました。今の時代、子どもたちを守ることがいよいよ難しくなっている中で、家庭と学校に子どもたちをしっかりとつなぎとめておくことが大切であることをお話しさせていただきました。

次に、次月定例会までの予定についてお伝えいたします。

5月19日から二日間の日程で、全国都市教育長協議会が、徳島市で開催されます。また、都市教育長協議会関係では、神奈川県協議会の総会が23日に秦野市で開催されます。

春の運動会の時期になり、21日には上和田中で、28日には北大和小、中央林間小、渋谷中で開催が予定されております。

県の華道展が行われますので、21日に訪問し、大和市の皆さんの作品を鑑賞させていただく予定です。なお、来年度は県の華道展を大和市で開催する予定と聞いております。

25日には、今年度の1回目のいじめ問題対策調査会が開催されます。また同日には、学校教育基本計画推進会議も予定しております。

27日には、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が八王子市で行われます。青蔭委員におかれましては、神奈川県市町村教育委員会連合会の会長として、重責を担っていただくことになることと思いますが、よろしく願いいたします。

28日には、草柳小で安全安心フェスタが予定されております。地域の三者協議会主催での取り組みとお聞きしておりますが、地域と学校が一体となって子どもたちを守り育てる姿勢に、毎年頭が下がります。子どもたちが地域の中で、安全・安心について生きた学びができることを願っています。

6月24日には、大和市学校保健会総会が予定されております。医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様のお力もお借りしながら、子どもたちの健康のために今年度も活動を進めていただきたいと思います。

6月28日からは学校訪問が始まります。

最後に、6月の市議会第2回定例会の日程について触れておきます。本会議は、初日が6月1日、一般質問が20日から22日の三日間、最終日が27日です。委員会につきましては、文教市民経済常任委員会が6月6日、厚生常任委員会が7日です。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関し、質疑等ございましたらお願いいたします。

○篠田 教育長のお話にもありました大和市民まつりについてですが、私も教育委員 部担当のステージを中心に見ておりました。観客席は終始いっぱい盛りが上がっていました。たくさんのキッズダンスやウクレレ演奏などを楽しませていただきました。

今年度から大和駅前会場がなくなったことで、出演できる団体が減ってしまわないよう、審査を通過した全団体が出演できるように部会の中でもタイムスケジュールを工夫しながら、当日時間どおりに進めることができたのは、皆様の努力のおかげだと思います。

当日は天候に恵まれ、日差しも強い中、公園の中央にあった大きなテントが大活躍しておりました。子どもからお年寄りまで、たくさんの来場者があって、大盛況だったと思います。

○鈴木 私も大和市民まつりはパレードを中心に拝見しました。親子連れが非常に多かったのが印象的でした。駅と会場を往復する送迎バスも多く出ていたようですが、それでも乗車待ちの行列ができていました。

ただ一点、大和駅のプロムナード会場がなくなったことは、少し寂しく思いました。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

では、ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第27号）「大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例、いわゆる番号条例については、昨年8月の教育委員会定例会
学校教育 課 長 で、制定に関する意見聴取についてご審議いただいたところです。

本議案について、このたびの改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法及びその政令の改正に伴うものと、市長部局で新たにマイナンバーを使用する事務を追加することが主な要因です。教育委員会に関わる部分も2か所改正されるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条による意見聴取があったものです。

5月11日付で意見聴取文書を受け、それに対する回答については、「特段の意見はありません」という案になっております。また、市議会の議案書を添付しております。

新旧対照表で、教育委員会に関わる部分は、別表第3の3の項及び8の項です。

3の項は、改正案が「削除」となっております。特定個人情報の提供ができるのは、番号法第19条各号で定められた場合に限られており、その第10号に「地方公共団体の機関が、条例で定めるところにより、当該地方公共団体の他の機関に、その事務を処理するために必要な限度で特定個人情報を提供するとき。」とあります。本市においては、市長と教育委員会の間での提供がこれに当たります。3の項は、地方税に関する事務に教育委員会が提供する情報についての規定であり、これを条例に定める必要があるかについて、国に照会しておりました。しかし、本市が番号条例を

制定するまでに、国からは回答が得られなかったため、制定時には条例に定める判断をしました。その後、昨年12月に、このことについて国から、他の条文で読むことができるので、条例に定める必要はないと明確な回答が得られたため、今回条例から削除することとしたものです。

8の項については、中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務に提供する情報についてですが、引用元の政令が改正されたため、引用条文に合わせて改正するものです。

参考として、現行条例を添付しております。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○石川 法律等々の条件によって変わってくるものですから、これについては、
委員 このとおりでよろしいと私は判断しています。

○柿本 ほかはいかがでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第27号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第27号は可決いたしました。
教育長 続きまして、日程第2(議案第28号)「平成28年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。
細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下 こちらは、平成28年度大和市教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出に関し、審議願いたく提案するものでございます。
教育総務課長 まず、歳出についてご説明いたします。

一つ目、学力向上対策推進事業については、385万1,000円の増額補正です。補正の主な内容ですが、中学校における学習支援として、1

年生全員に英語及び数学で少人数指導を、全学年を対象に放課後等で、学び直しや受験に向けた個別支援を行います。平成29年度以降、できるだけ速やかに全校で実施することを目指し、パイロット校において、効果的な支援体制構築のための検証を行うというものです。

二つ目、中学校防音設備整備事業については、329万9,000円の増額補正です。主な内容は、市立南林間中学校復旧温度保持除湿工事について、今年度に入り、防衛省より2か年の国庫債務負担行為となる旨の通知があったため、繰越明許費を設定し、併せて当該工事の工期延長に伴い事業費を増額するものです。

次に、繰越明許費として、ただいまの中学校防音設備整備事業を計上しております。

続いて歳入についてご説明いたします。

一つ目、教育費国庫補助金のうち、中学校防音事業補助金については、1,786万3,000円の増額補正です。

二つ目、教育債のうち、中学校防音設備整備事業債については、1,540万円の減額補正です。詳細は、後ほどご説明いたします。

それでは、各事業についてご説明いたします。

初めに学力向上対策推進事業についてです。補正の理由として、小学校については、平成28年度に「放課後寺子屋やまと」の全校実施など、学習支援に取り組んでおります。中学校でも、切れ目のない学習支援を実施するためには、授業形態の見直しによる、全校生徒を対象とした底上げや、放課後を中心とした、学び直し・進路対策を行う場を設ける必要がございます。放課後寺子屋やまとを全校にて実施した成果を生かすために、平成29年度以降、できるだけ速やかに中学生に対する学習支援を全校で実施することを目指し、平成28年度中にパイロット校において事業を実施し、効果的な支援体制の検証を行うため、6月補正にて計上するものがございます。

続いて、中学生への学習支援の具体的な内容についてです。まず、中学生の学校生活の様子として、通常教育活動終了時間は、15時30分から16時ごろです。放課後も、各種行事前や部活動の大会前などは特にそ

の取り組みで忙しくなります。なお、定期テスト前や夏季休業中は、教員が学習会を実施しております。参考として、部活動の加入率は約80%、通塾率は約70%です。このように、中学生の学校生活は、やはり小学校と比べても、かなり忙しい様子がうかがえます。

次に、支援が必要な生徒の傾向として、3点挙げております。1点目、小学校時代は順調だったが、中学校の学習形態や学習スピードに対応できない、いわゆる学習面での“中1ギャップ”に直面した場合。2点目、小学校からの積み残しが多く、学習意欲が湧かない場合。最後に、放課後や休日は、部活や自分の趣味を優先し過ぎて、学習習慣が定着しない場合です。そういった現状を見据え、教育委員会としては、学習支援の二つの柱を立てました。

一つ目の柱は、授業中の支援です。こちらは、1年生の全生徒を対象に、英語と数学の授業で少人数指導を実施し、全体の底上げを図るものです。二つ目の柱は、放課後の支援です。こちらは、全学年を対象に、学び直しや受験に向け個別の学習支援を行うものです。

それぞれの具体的な学習支援の内容について、少し詳しくご説明いたします。

まず、一つ目の柱、授業中の支援については、1年生を対象に、英語及び数学を取り扱います。学習支援者としては、教員免許を有する「中学校少人数指導非常勤講師」を配置します。支援方法としては、一つが少人数による授業、もう一つがティーム・ティーチングによる授業です。

二つ目の柱、放課後の支援については、放課後の空き教室において、全学年を対象に、教科は特に指定せず行います。学習支援者としては3種類考えております。授業見学などを通して学び直しが必要な生徒の見取りや情報収集を行い学校側と連絡・調整を取る「中学校学習支援コーディネーター」と、生徒の学び直しや受験に向けて個別の学習支援を行う「中学校学習支援員」及び「中学校学習支援ボランティア」です。コーディネーターと学習支援員は、教員免許を条件とします。ボランティアについては、教員志望の大学生などを可能な限り配置する予定です。

平成28年度からの計画として、9月以降、少人数指導非常勤講師を2

名、学習支援コーディネーターと学習支援員を各1名配置します。29年度は全校実施を目指し、少人数指導非常勤講師を各校2名、コーディネーターと学習支援員を各校1名ずつと考えております。28年度のパイロット校においては、本格実施に向け、生徒等のアンケートにより、少人数指導や放課後学習支援の効果などを検証してまいります。

最後に、近隣市の状況として、綾瀬市、座間市、海老名市、厚木市について確認しております。座間市についてはこういった支援は行っておらず、他の3市も、放課後の支援は行っていないということです。授業中の支援として、綾瀬市は、不登校生徒及び特別支援学級在籍者を対象としており、海老名市は、教科を問わず少人数指導やティーム・ティーチングに対応、厚木市は、1年生の英語と数学を中心に対応しているとのことです。本市が考えている形態は、支援者に資格要件を設け、放課後の個別支援も行うなど、近隣市と比較しても先駆的な取り組みであると考えております。

続いて、中学校防音設備整備事業についてご説明いたします。補正の理由としては、先ほども申し上げたように南林間中の復旧温度保持除湿工事について、当初はいわゆる防衛省3条補助を受け、平成28年度事業として予算化しておりましたが、今年度に入り、防衛省から28年度、29年度の2か年の国庫債務負担行為となる旨の通知がございました。そのため、繰越明許費の設定及び工期延長による事業費の増額をするものです。

補正額は、329万9,000円です。財源として、国庫支出金が1,786万3,000円の増となっておりますが、これは、今年2月に完了した実施設計を基に、南関東防衛局と調整した結果、補助対象事業が拡大したことによるものです。これに伴い、地方債は1,540万円の減額、一般財源は、83万6,000円の増となっております。

工事工程計画として、工期は今年9月から平成29年の7月までの10か月程度を予定しております。参考に、当初の工期も記載しております。

説明は以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。二つの案件がございましたので、初めに、中学校の学力向上対策推進事業について、質疑、ご意見等ございましたらお

願いたします。

○石川 委員 学力向上対策について、1点目、この補正予算が通ったら、実際に稼働できるのはいつからになりますか。

2点目、支援者として、授業中に非常勤講師を各校2名、放課後にコーディネーターと支援員が1名ずつということで、各学校に4名配置されるということでした。人数的にはとてもよろしいと思いますが、支援方法の一つとして少人数指導を導入した理由を教えてください。

○藤井 指導室長 まず、実施時期ですが、9月を目途にパイロット校1校で実施したいと思っております。

2点目、学力向上のための支援方法として、少人数指導を導入することについてです。少人数指導には2通りあり、1学級に二人の教員が入って指導するティーム・ティーチングと、1学級の生徒を二つの教室に分けて、それぞれ少ない人数に対し指導する方法とがあります。中学1年生を対象としているのは、特に学習面で、小学校から中学校に上がると学習スピードが大きく変わること、また、小学校では担任がずっと教えていたものが、中学校では教科担当の教員になり、内容も抽象的になることなどから、1年生全体をいかにフォローしていくかが一番重要であると考えました。

○石川 委員 中学校において、そのような支援をしていくことはとても良いことで、大和市における先進的な取り組みだと考えています。

やはり、これだけの予算を必要とする事業ですので、実際の成果については、十分に検証することが必要であると思います。教育の場合、成果を示すことは難しいのですが、お金をかける以上、やはり何らかの形で示していかなければならないと思っております。そうでなければ、市民の皆さんのコンセンサスが得られないと思いますので、ぜひよろしく願います。

○藤井 指導室長 おっしゃるとおりだと思います。

実施は9月からということになりますが、少人数指導や放課後の支援について、どの程度効果があるかを検証していきたいと思っております。教員や生徒へのアンケートのほか、実際の運用状況や参加人数の調査などを考えて

おります。それから、小学校の放課後寺子屋やまと事業での経験から、効果を上げるうえでは、学校との連携ということが非常に重要であると思います。学校における学力向上対策の一つとしてしっかりと本事業を位置づけてもらうことが大切で、子どもたちへの影響も大きいところだと思いますので、学校との情報共有なども踏まえながら、取り組んでいきたいと思っております。

○石川 委員 もう1点、放課後の支援の関係ですが、中学校では部活動等があり、なかなか放課後の具体的な支援方法が見えてこない部分があるのですが、どのようなこととお考えでしょうか。

○藤井 指導室長 おっしゃるとおり、中学生は、小学生に比べると、放課後の活動が非常に多岐にわたります。そのような中でも、まず今年度始める9月以降は、3年生が部活動を終え、受験に向けて本格的に取り組む時期になります。それから、来年度以降については、年度当初は、入学したばかりの1年生など、まだ部活、学校生活も多少余裕があるような時期に、特に学び直しのところで力を注げると良いかと思えます。

さらに、中学校の場合は、定期テストが年間5回あり、この試験期間は、全ての部活動が基本的には活動中止となります。現状でも中学校で学習支援を行っていますが、そのような取り組みと連携していくことができれば、教員の多忙化解消にも寄与できる部分もあるのではないかと考えております。

○石川 委員 結構です。成果を期待しています。

○青蔭 委員 このような事業を行うと、往々にして、本当に必要とする生徒に支援が行き届かないということが起こると思います。必要な生徒に、一人でも多く参加してもらえよう、学校からの手厚い働きかけも大切であると思います。石川委員がご指摘のとおり、せっかく予算を投入するわけですから、本当に必要な支援を行えるようにまず努力する必要があります。家庭に対しての周知徹底はもちろん、個別の働きかけまでしていただきたいと考えております。

○柿本 委員 ありがとうございます。本当に支援が必要な子どもたちを、どうこの場

教育長 につなげるかということについて、藤井指導室長。

○藤井指導室長 まず、そういった子たちへの支援のポイントは放課後の学習支援になってくると思います。その中では、各校に配置するコーディネーターが授業参観も行うほか、学校との連絡調整をしていきますので、特に効果が表れると思われる生徒を抽出し対応に努めていきたいと思えます。

○青蔭委員 よろしくお願ひしたいと思えます。

○篠田委員 今、青蔭委員がおっしゃったように、根底としては、たとえ授業で遅れを取っていても、自ら学習しようと思ふ気持ちが大切だと思えます。ちょっとやってみよう、とか、こつこつやれば結果が出ると思ふことを思ってくれる生徒を増やしてほしいと思っております。塾に行っていない生徒も行っている生徒も、この事業を活用してもらえればと思えます。

一つ質問ですが、パイロット校として考えているのは、学校規模としてはどの程度のところか、教えていただけますか。

○藤井指導室長 現時点では、まだ検討中です。中学校長会には、このような中学生への学習支援を進めていきたいという話は既にお伝えしております。現状でも、数学や英語に特化して少人数指導を行っている学校もありますが、仕組みとして確立しているわけではないので、その辺りも調整しながら進めていきたいと思っております。

○篠田委員 授業中の支援は、通常の授業との兼ね合いもあると思ふのですが、放課後の支援の方では、学校の規模によって変わってくる面もあると思ふのです。支援が必要と思われる生徒の単純な人数のみではなく、参加につなげるまでの難しさも、地域性や学校規模によって差があるかもしれません。そういった点も見据えながら、29年度に向けて準備していただければと思っております。

○藤井委員のおっしゃるとおりだと思えます。

指導室長 先ほども、学校との共通理解についてお話しさせていただきました。これは小学生も中学生も同じですが、子どもたちにとって、学習は授業の中で取り組むのが基本です。しかし、授業では70～80%しか理解できなかったという子どもたちもいると思えますので、その理解しきれなかった

部分を放課後の支援で穴埋めすることで、その都度100%理解した状態で次の時間に臨めるような良い循環が作れたらと思っております。

そうすると、本来であれば教科担当の教員が担うべき部分はあるものの、学び直しの機会が別にあることで、教員の皆さんも授業の中で、新たな課題やテーマに取り組むことができるよう、発信しながらやっていきたいと考えております。

○鈴木委員 この先駆的な取り組みは素晴らしいと思うので、ぜひパイロット校で成果を上げていただきたいと思います。そして、説明にあったように、平成29年度以降できるだけ速やかに、全校で実施していただけるよう、よろしく申し上げます。

1点確認ですが、近隣市と比較すると、大和市の状況はどのようになるか、特に支援方法や支援者の資格について等、もう少し教えてください。

○藤井指導室長 近隣市の状況として記載したような点については、学習支援の方法をどう捉えるかによっても異なりますが、例えば綾瀬市の不登校生徒に対する支援は、本市でも既に青少年相談室の事業として不登校支援員を配置し行っております。海老名市が行っている少人数指導につきましても、学校教育課で配置している少人数指導等非常勤講師が取り組んでおります。なお、本市では支援者の資格に関して、コーディネーターと学習支援員は、教員免許を有する方を条件とする計画です。ボランティアについては、特に資格要件を設けません。

今回始める事業については、1年生に関しては数学と英語に特化した授業中の支援、さらに全生徒を対象とした放課後の学び直しということで、特徴的であると考えております。

○柿本教育長 多々、ご意見ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では二つ目の中学校防音設備整備事業に関して、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石川委員 国の状況の変化による変更ということで、仕方がないこととは思います。しかし現実的に、工期が2か年にわたることになり、使用開始が延びてしまうことになるのではないかと思います。これまでの例では、学校での同

様の工事は大体1年で行っていたので、子どもたちにとって不便な期間が、やや延びてしまうことを懸念しています。実際はいかがでしょうか。

○大 下 工期が延びることは事実でございます。今回、国の都合によって急きょ
教育総務 変更することになったわけですが、工事の内容自体は変わらない中で、学
課 長 校と工程を調整しております。今年9月から工事を開始しますが、始まっ
てすぐに空調を外すことはないので、暑い時期にまだ使用できることにな
ります。また、来年については、5月ごろから試験運転をすることを考え
ており、空調の使用期間という点では、大きな問題はないということで学
校とも話しております。

工事については、当然ながら授業中には行いません。土・日曜日や休日
を利用し、生徒への影響が極力ないように配慮しております。

国の予算も厳しくなっておりますので、今後も2か年にわたる工事とい
うのがあるかもしれませんが、国と十分に調整しながら、工事計画を進め
ていきたいと考えております。

○柿 本 よろしいでしょうか。当初、夏休みから始まる予定であったのが、9月
教育長 に始まるということで、9月中にはまだ空調が使えることになりました。
また、来年も試運転ということで5月ごろから使える中では、大きな影響
はないだろうという調整です。

この件について、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第28号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。
教育長 続きまして、日程第3(議案第29号)「土地及び建物の取得の変更に
ついて」を議題といたします。

細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。

○山 崎 本件は、文化創造拠点に新たに開館する、教育委員会所管の大和市生涯
図書・学び 学習センターと大和市立図書館について、土地及び建物の取得の変更に当
交流課長 たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく

意見の申し出についてご審議願いたく、提案するものでございます。

昨年の11月教育委員会定例会に付議したうえで、12月議会において額の変更の議決を得たものですが、その一部を変更したいため、再度議案を上程するものです。

初めに、大和市生涯学習センターに係る部分についてです。

まず、面積及び持分に関して、文化創造拠点は、本年の7月29日に竣工いたします。竣工後には当然、建物の登記を行うこととなりますが、各施設の面積を確定する中で、面積の微調整が生じました。それにより、これまで保留床の譲渡契約に記載された土地の持分、建物の占有部分面積、全体共用の共用持分を、登記との整合性を図るために変更するものです。

土地については、9,378.19平方メートルのうち共有持分が、変更前の1兆分の1,074億1,451万9,824から、変更後は、1兆分の1,069億4,383万314になります。これを面積に換算しますと、約4平米程度の面積の減になります。

建物については、専用部分が3,069.78平方メートルから、3,057.16平方メートルに変更になります。こちらは12.62平方メートルの減となります。また、全体共用については、変更前の1,154.31平方メートルのうち、100万分の12万7,367から、変更後は、1,317.61平方メートルのうち、100万分の12万6,824となります。こちらは、面積に換算しますと約20平米ほどになります。

次に、取得価格の変更については、大和駅東側第4地区市街地再開発組合において、組合の事業完了を控えて、事業費を見直した結果、契約差額等の発生により、事業費が減額となったもので、保有地の一つが減となったことから譲渡契約を変更する必要が生じたものです。変更後の取得価格は、16億9,289万円で、減額する金額は、378万8,000円です。

続いて、大和市立図書館に係る部分について、先ほどの大和市生涯学習センターと同様の変更です。

土地については、9,378.19平方メートルのうち共有持分が、変

更前の1兆分の2, 424億4, 641万7, 707から、変更後は、1兆分の2, 424億5, 959万2, 156になります。面積に換算しますと約0.1平方メートルほどの増となります。

建物については、専用部分が6, 787.55平方メートルから、6, 790.89平方メートルに変更になり、約3.34平方メートルの増となります。

また、全体共用については、変更前が1, 154.31平方メートルのうち、100万分の28万1, 619から、変更後は、1, 317.61平方メートルのうち、100万分の28万1, 715になります。面積に換算しますと約46平方メートルの増となります。

次に取得価格について、変更後の取得価格は44億334万3, 000円で、減額する金額は2, 119万3, 000円です。

土地及び建物の取得の変更についてのご説明は、以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

よろしいでしょうか。では、質疑を終結いたします。

これより、議案第29号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。
教育長 続いて、日程第4(議案第30号)及び日程第5(議案第31号)については、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

では、議案第30号「物品購入契約の締結について」及び議案第31号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。山崎図書・学び交流課長。

○山崎 それでは、議案第30号及び議案第31号について、一括でご説明させていただきます。
図書・学び

交流課長 本件も、文化創造拠点に新たに開館する大和市生涯学習センターと大和市立図書館についての物品購入契約の締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出についてご

審議願いたく、提案するものでございます。なお、物品の購入に当たりましては、1件当たりの契約金額が2,000万円を超える案件について、議会に上程することとなっております。

まず、議案第30号は、新生涯学習センターの会議室等で使用する机や椅子などの什器類の物品購入契約に関するものです。契約の方法は、条件付一般競争入札。契約の相手方は、日欧事務機株式会社営業部取締役営業部長。契約金額は、3,715万2,000円。納入場所は、文化創造拠点となる大和市大和南一丁目8番1号です。

参考として、購入する物品のリストを添付しております。これらは、主として各会議室や講習室等で使う机や椅子、棚、傘立て等となっております。

続いて、議案第31号は、新しい図書館の開架スペース用什器の購入に関するものです。契約の方法は、条件付一般競争入札。契約の相手方は、株式会社有隣堂大和営業所所長。契約金額は、2,851万2,000円。納入場所も同様に、新しく開館する文化創造拠点です。

こちらも参考に、購入する物品のリストを添付しておりますが、これらは、図書館の開架スペースに設置する椅子でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○石川 特に新施設の開館に伴うことですから、必要な物を必要なだけ買うことで、問題は全くないのですが、参考までに、一般競争入札の場合、何者ぐらいの入札がありましたか。
委員

○山崎 生涯学習センター用、図書館用、共に入札参加者数は4者ございました。
図書・学び
交流課長

○柿本 石川委員、よろしいですか。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第30号及び議案第31号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第30号及び議案第31号は可決いたしました。
教育長

続きまして、日程第6(議案第32号)「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。佐藤保健給食課長。

○佐藤 本件は、任期満了に伴う改選により、新たな委員の委嘱について審議願
保健給食
課長 いたく、提案するものでございます。

まず本協議会は、学校給食共同調理場の運営に関する事項を審議していただく組織です。現在委嘱している委員の任期が本年5月31日をもって満了することから、改めて委員の委嘱をするものです。新たな委員の任期は、平成28年6月1日から同30年5月31日までの2年間です。

委員構成は、共同調理場から給食を受け入れる学校の校長または教頭の代表者として、小中学校からそれぞれ2名、PTAの代表者として、小中学校からそれぞれ2名、学識経験を有する方として4名、合計12名です。なお、今回委嘱する委員の中で、再任となる方は、PTAの代表の方や、学識経験を有する方など6名いらっしゃいます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○青蔭 新任の方々に対して何も異を申すものではございませんが、参考までに、この協議会は、年に何回会議を開いているのですか。

○佐藤 現在、基本的に最低年2回開催しております。

保健給食 課長 なお、昨年度の状況ですと7月1日に1回、2月19日に1回。それぞれ決算関係、新年度予算関係を審議していただいております。

○青蔭 ありがとうございます。

委員 年2回ということですが、その中で委員の方々に、例えば調理場の機器のメンテナンスのこと等、ある程度細かいところまでご説明しているのでしょうか。

○佐藤 保健給食課長 まず、1回目の会議では、新年度の内容について、学校給食の実施状況全体をご説明申し上げます。概要から、調理場の状態、納入業者の関係、さらに調理場の施設や設備、また修繕などの計画についてもご説明いたします。

2回目の会議では、学校給食費や会計の内容、新年度の収支や現年度の収支見込み、あれば新年度の納入業者の変更、さらには調理場でも学校訪問を行っておりますので、そういった状況の報告しております。最後に、現年度の調理場の運営状況や、新年度に向けての事業の取り組みなど、全てご説明しております。

○青蔭 委員 会議の内容は分かりました。では、何か問題が発生した時に、委員の皆様は緊急にお集まりいただいて協議をするということはいかがでしょうか。

○佐藤 保健給食課長 昨年度につきましては、そういったことは一度もございませんでした。案件の内容によって、例えば予算や修繕に関する事など、必要があればお声がけして開催することになるかと思えます。

○青蔭 委員 そうですか。では、この協議会というのは、これだけの方々をお願いしているわけですが、基本的には、年2回集まっていたらご説明するだけとなっているのですね。ご説明も当然必要ですが、何か事故が起きたときなどは、緊急に連絡して対応を協議いただくようなことは、あまり想定していないのでしょうか。

○佐藤 保健給食課長 本協議会の最も大きな役割は、運営の部分で、給食費の会計が適正に執行されているか、また給食設備等の計画について、ご審議いただくことをございます。

そのうえで、大きな事故等がもしあった場合、給食費などにも影響が大きいことが予想されれば、ご相談させていただくこともあろうかと思えます。

○青蔭 委員 例えば給食費を返納するような事態もあると思いますが、そういう事案がもし発生した場合、この協議会の方々にお諮りするということはいかがでしょうか。

○佐藤 保健給食課長 この協議会の中にお諮りするということは、現在行っておりません。

課 長

○青 蔭 委員 それでは、この協議会というのは、何のためにあるのでしょうか。せっかくこれだけの方々に、しかも部外者の方にもお願いしているわけですから、何かあった時にはご相談、ご報告があつて然るべきだと思います。給食費の収支を扱うということはよく分かりました。ですが、そのほかにも大切なことがあるように思うのですけれども、いかがですか。

○佐 藤 保健給食 課 長 基本的に、委員のおっしゃるとおりですので、今後こちらの開催の扱いについて、慎重に検討させていただきたいと思います。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。

確かに、いろいろな問題が今後も起きる可能性がございます。この協議会の位置づけや役割等を、もう一度見直しまして、そういった場合に、協議会がどのような役割を果たしていくのかについて、時間をいただいて整理させていただけたらと思います。

○石 川 委員 私も青蔭委員と同様に考えます。特に学識経験者としては、専門性を有する医者や歯科医師、薬剤師、保健福祉事務所の食品衛生課長ということで、いわゆる食品の安全や子どもたちの健康に関するご意見をいただける方々だろうと思うので、ぜひこういう方たちのお力を生かすような協議会であつてほしいと思います。数字だけ説明して終わりではなく、何らかの形で、有効なご意見をいただけるよう工夫してほしいと思います。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより、議案第32号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 教育長 異議なしということで、議案第32号は可決いたしました。

続きまして、日程第7(議案第33号)「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長

○大 下 本件は、大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取得の
教育総務 申し出について、ご審議願いたく提案するものでございます。

課 長 取得する教育財産の概要をご説明いたします。大和市立大野原小学校に
ついでの2件です。

一つ目は、防球ネットで、長さが30メートル、高さが10メートルで
す。取得理由としては、学校活動等での必要性により設置するものです。
大和市による設置で、取得時期は平成28年12月を予定しております。

二つ目は、プール受水槽で、有効容量が31.2立方メートル、取得理
由としては、老朽化により設備を更新し、併せて防災機能の向上を図るも
の です。取得時期は、平成29年2月を予定しております。

以上でございます。よろしく願ひいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら願ひいたし
教育長 ます。

○篠 田 質問ですが、プール受水槽は老朽化による更新ということですがけれど
委 員 も、防球ネットに関しては、今まで何か支障があったことで設置をする
ということなのでしょうか。または何か、学校開放等で必要になったのでし
ょうか。

○大 下 防球ネットは、学校からの強い要望があったものです。現在も、防球ネ
教育総務 ヌット自体はあるのですが、高さが4メートルしかないため、ボールが外に
課 長 飛び出して近隣の住宅に入り込んでしまうようなことがございました。住
民にボールが当たってしまうこともあったようですので、防球ネットの高
さを10メートルにして対応したいということです。

○篠 田 分かりました。

委 員

○石 川 運動場の北側のところですか。

委 員

○大 下 そうです。住宅の境ですので、北側です。

教育総務

課 長

○青 蔭 2点ございまして、1点目、プール受水槽に関して、小学校のプールは

- 委員 何百トンも水が入ると思うのですが、この有効容量31.2立方メートルというのは、足りるものなのですか。
- 大下 大野原小学校以外でもプール受水槽がございますが、いずれもだいたい
教育総務 30から50立方メートル程度のものです。役割としては、受水槽で一旦
課長 水を貯めて、周辺の水道管の給水圧や給水量に影響されることなく、水量、水圧を確保するものですので、この容量で足りると考えております。
- 青蔭 分かりました。十分対応できる大きさということですね。
委員 もう1点は、本件とは直接関係がないのですが、プールの水がかなりの量あふれていて、地域住民からある学校に連絡があったと耳にしました。水も貴重な資源ですので、ぜひ各学校にご注意いただきたいと思います。
- 大下 ただいまのお話については、大切な水資源を利用し、かつ公費で賄っているものですので、本来なら学校から事務局へ報告があるべきなのですが、改めて小中学校長会などを通じ、プールの適正な運用管理を依頼するとともに、何かあった場合には教育総務課に連絡するようお伝えいたします。ありがとうございました。
- 青蔭 よろしく願いいたします。
委員
- 柿本 ほかは、いかがでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第33号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」の声)
- 柿本 異議なしということで、議案第33号は可決いたしました。
教育長

◎その他

- 柿本 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について、報告してください。
それでは、市立小中学校の児童生徒数及び学級数について、犬塚学校教

育課長。

○犬塚 大和市教育委員会会議における報告事項に関する申合せに基づき、平成
学校教育 28年5月1日現在の児童生徒数及び学級数についてご報告いたします。

課長 小学校の児童数が、合計1万1,618人で、昨年度より10人の減で
す。中学校の生徒数が、5,467人で、昨年度より50人の減となっ
ております。

それから、授業を少人数で行う少人数指導や、学級の人数を35人以下
にする少人数学級のため、少人数研究という名目で、国と県から加配がご
ざいます。小学1年生は、法律により1学級35人以下になっております
が、2年生以上については、この加配によって、35人以下学級を行っ
ております。表で黒塗りにしている学級がこれに当たります。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

○柿本 ただいまの報告につきまして、質疑等がございましたら、お願いいたし
教育長 ます。

○石川 加配教員を少人数指導に充てる学校と、少人数学級に充てる学校とがあ
委員 るというお話でした。そのうえで、例えば、深見小学校の6年生は、79
人で2クラスです。もし、特別支援学級の子が6年生にいたら、交流に
来た場合、実際の学級の児童数は40人を超えてしまう可能性があると思
います。加配教員の使途は学校長の判断によるとのことですが、学校教育
課としては、その辺りについて指導や助言をすることはないのでしょ
うか。

○犬塚 非常に難しいお話です。先ほど申し上げたとおり、2年生以上は、41
学校教育 人になると2学級になり教員が2名つくことになります。特別支援学級は
課長 1学級あたり8人までで、9人になると2学級になります。この辺りの学
籍管理は、特別支援学級数との関係もあり、難しい面を含んでいます。

おっしゃるように、交流に来た場合には例えば1学級が40人を超える
状態も、教科によっては起こり得ることです。だからといって、可能性
があるところを全て少人数学級にと進言するというのは、各校の経営方針や
交流の頻度等を考えても、難しいかと思えます。

○石川 そうですね。ただ、特別支援学級でも、中には交流をたくさん行っ
委員 ているお子さんもいるので、実態としては、40人以上で授業をしてしまっ
て

いることがあると思います。交流級に行く場合には、特別支援教育ヘルパー等がつく場合が多いとは思いますが、大人数で授業をしている実態がある以上、そのようなところには、より援助が必要なのではと考えます。

各学校長の方針もあると思いますが、特別支援学級と普通学級の関わり、担任の教員たちの苦労も含め、教育委員会としても考えていかなければいけない問題ではないかと思います。

○柿本 法律による標準定数の問題がある一方、特別支援学級との関係については、我々としては、交流を促進するというで進めております。条件整備でまだ足りないところもありますが、スクールアシスタント等も配置しておりますので、各校長が現場で活用し、本当に子どもたちにとって実りのある授業が展開されればと思っております。まだ課題があるということについては、十分認識をしております。

○石川 分かりました。引き続き、よろしくお願いいたします。

委員

○柿本 ありがとうございました。

教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのほかに報告事項はございますか。

樋田文化振興課長。

○樋田 申し訳ありません、この場をお借りしまして、1件訂正をさせていただきます。文化振興

課長

平成27年10月の定例会において、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づき、補助執行事務の前期分、4月から9月の内容についてご報告したところでございます。その中で、文化振興課所管の施設の利用状況に誤りがございました。

内容としては、下鶴間ふるさと館の利用人数について、4月が377人とご報告しましたが、正しくは354人でした。9月も同じく749人としましたが、正しくは739人、4月から9月の合計は、2,577人としましたが、正しくは2,544人でした。

大変申し訳ございませんでした。今後気をつけます。この場をお借りしまして、訂正のご報告をさせていただきます。

○青 蔭 どうしてこのようなことが起きるのでしょうか。カウンターで数えてい
委 員 るのですよね。

○樋 田 申し訳ございません。カウントを取っているのですが、最終的には集計
文化振興 時点でのミスということで、平成27年度分について、改めて4月から1
課 長 か月ごとに集計をし直したところ、誤りが見つかったということでござ
います。

○青 蔭 分かりました。ありがとうございます。
委 員

○柿 本 では、この件については終了いたします。
教育長 事務局よりほかに何かございますか。

委員の皆様からは何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせいたします。6月
定例会は、6月29日水曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分